

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>平成26年 6月20日</p> <p>兵庫県知事 殿</p> <p>提出者</p> <p>住所 京都府宮津市須津471-1</p> <p>氏名 金下建設(株)</p> <p>代表取締役社長 金下昌司</p> <p>(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p>電話番号 0772-46-3151</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	金下建設株式会社 八鹿営業所
事業場の所在地	兵庫県養父市八鹿町上網場295
計画期間	平成26年4月1日から平成27年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	0621土木工事業 0631舗装工事業 0641建築工事業(木造建築工事業を除く)
②事業の規模	平成25年度売上 107700万円
③従業員数	37人 (平成25年4月時点)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図) 別紙のとおり	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
① 現状	【前年度（平成25年度）実績】
	産業廃棄物の種類
	排出量
	(これまでに実施した取組) ・ 廃棄物排出量を5年後に20%削減することを目標とした活動を展開している ・ 文書の電子化によるペーパーレスの促進 ・ 梱包材の減量やプレカットの促進
② 計画	【目標】
	産業廃棄物の種類
	排出量
	(今後実施する予定の取組) ・ 廃棄物発生量の少ない建設資材の選択、施工方法の工夫による建設廃棄物の発生抑制。 ・ 耐久性の高い建築物の設計提案
産業廃棄物の分別に関する事項	
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ スクラップ金属・段ボール・再生可能廃油は分別収集して売却 ・ 汚泥、廃プラスチック、木くず、紙くず、金属くず、がれき類の分別収集を行っている
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 近隣処理施設の情報収集を続け、新たにリサイクル可能になった品目やリサイクル率の高い廃棄物種類を優先して分別に取り組む

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) AS廃材及びCON廃材を破砕処理し、路盤材料や骨材として再生利用している。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) Asプラントを改築し、As合材の再生率向上を図る		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) AS廃材及びCON廃材は中間処理（破砕）を行っている			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 特になし			

(第4面)

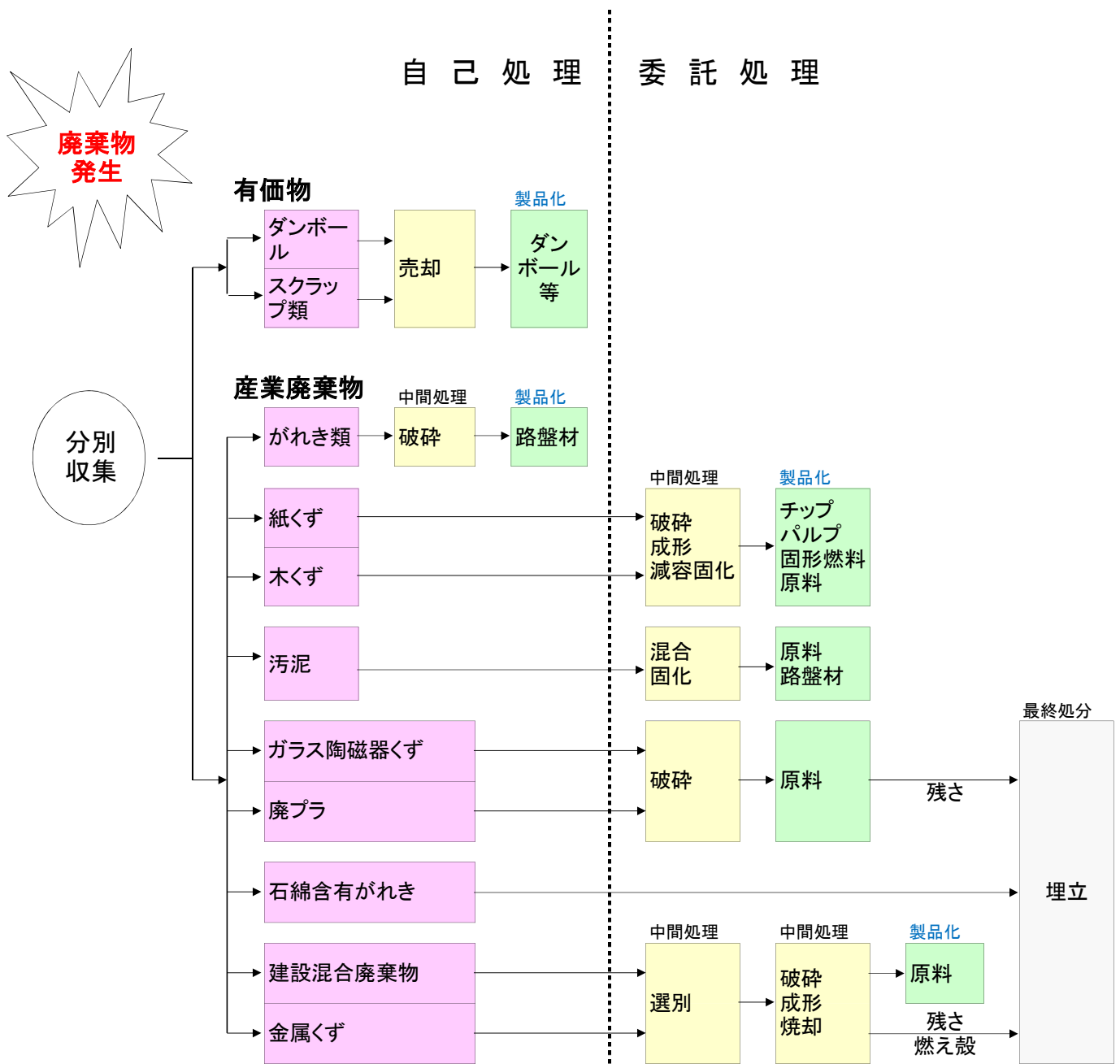
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
① 現状	【前年度（平成25年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) 特になし	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) 特になし	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（平成25年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組) ・委託先の収集運搬業者や処理業者の調査を行っている ・毎月現場パトロールを実施し、委託契約書やマニフェスト管理、保管基準の遵守状況を監視・指導している	

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・優良認定処理業者への委託を増やす ・新たな委託施設の情報収集を継続する ・社内の情報共有にCMSを活用する ・法改正情報の周知教育を続ける 			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

○廃棄物の一連の処理の工程



・がれき類

収集運搬 自己運搬及び、主に「有限会社 盛建」・「有限会社 港建設」に委託
 処理 自己中間処理(破碎)
 Asガラ CONガラ → 骨材・路盤材として再生利用

・廃プラ・木くず・紙くず・ガラス陶磁器くず・金属くず・混合廃棄物

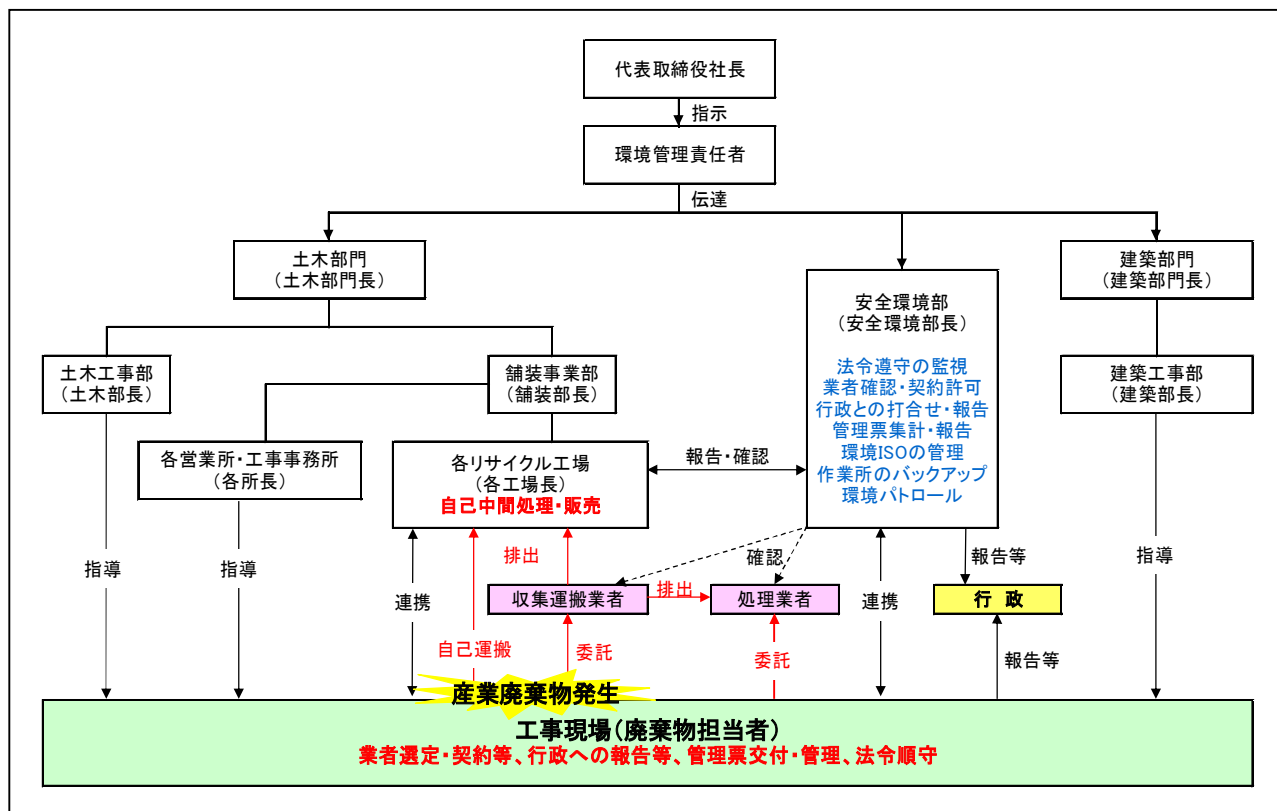
収集運搬 主に「(株)近畿環境開発」に委託
 処理 主に(株)近畿環境開発に委託
 廃プラ → リサイクル製品の原料に再資源化

木くず → リサイクル製品の原料に再資源化
紙くず → RPF燃料に再資源化
ガラス陶磁器くず → リサイクル製品の原料に再資源化
金属くず → アルミや鉄に選別され鉄鋼材料として再資源化
混合廃棄物 → 選別され再資源化可能なものは上記のとおり再資源化
選別不能な残さ → 主に(株)京都環境保全公社に再委託され焼却
焼却後の燃殻及び焼却不能な残さ → 管理型埋立施設に最終処分

・汚泥

収集運搬 主に「(株)キョウドウ」に委託。緊急性がある場合のみ自己運搬
処理 主に「(株)キョウドウ」に委託
無機性汚泥 → 石灰混合固化後、再生砕石として再資源化

(管理体制図)



※役割

工事現場(廃棄物担当者)

- ・廃棄物処理計画、再生資源利用促進計画等の作成
- ・廃棄物処理実施報告、再生資源利用促進実施書の作成
- ・委託業者の選定→(各部長・営業所長・安全環境部確認)
- ・有価物、廃棄物種類ごとの分別、抑制の実行
- ・管理票(マニフェスト)の発行～運用管理、廃棄物の監視(保管基準・不純物・積載量等)
- ・排出量の把握・集計

各リサイクル工場(中間処理工場)

- ・業許可の更新
- ・廃棄物の受入対応、計量、荷下ろし場所の指示等
- ・中間処理(破碎)の実行、設備の点検、製品の物理試験、販売
- ・工事現場(廃棄物担当者)との連絡調整、搬入物の確認
- ・工場内発生廃棄物の分別・抑制

安全環境部

- ・法改正のチェック、法令遵守の監視・指導
- ・管轄地区行政への問い合わせ対応
- ・事前調査・廃棄物処理計画・再生資源利用促進計画等の確認、指導
- ・委託先業者の実態調査及び委託許可
- ・現場パトロール(法遵守の点検・指導・改善策の提案等)
- ・工事現場(廃棄物担当者)のバックアップ及び指導
- ・産業廃棄物管理票交付状況等報告書の提出、電マニフェストの集計
- ・産業廃棄物処理計画書・産業廃棄物処理計画実施状況報告書の作成・提出
- ・環境マネジメントシステムの管理

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

○現状 前年度(平成25年度)実績

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	がれき類	建設混合廃棄物(管理型)	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
排出量	179t	1t	4t	11t	2873t	12t	2t

○計画 目標

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	がれき類	建設混合廃棄物(管理型)	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
排出量	170t	1t	2t	10t	2500t	15t	2t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

○現状 前年度(平成25年度)実績

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	がれき類	建設混合廃棄物(管理型)	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
自ら再生利用を行った量	0t	0t	0t	0t	2873t	0t	0t

○計画 目標

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	がれき類	建設混合廃棄物(管理型)	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
自ら再生利用を行う量	0t	0t	0t	0t	2500t	0t	0t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

○現状 前年度(平成25年度)実績

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	がれき類	建設混合廃棄物(管理型)	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
自ら熱回収を行った量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
自ら中間処理により減量した量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t

○計画 目標

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	がれき類	建設混合廃棄物(管理型)	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
自ら熱回収を行う量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
自ら中間処理により減量する量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

○現状 前年度(平成25年度)実績

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	がれき類	建設混合廃棄物(管理型)	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t

○計画 目標

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	がれき類	建設混合廃棄物(管理型)	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

○現状 前年度(平成25年度)実績

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	がれき類	建設混合廃棄物(管理型)	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
全処理委託量	179t	1t	4t	11t	0t	12t	2t
優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t	4t	0t	0t	0t	2t
再生利用業者への処理委託量	226t	1t	5t	5t	0t	29t	6t
認定熱回業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t

○計画 目標

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	がれき類	建設混合廃棄物(管理型)	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
全処理委託量	170t	1t	2t	10t	0t	15t	2t
優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
再生利用業者への処理委託量	170t	1t	2t	10t	0t	15t	2t
認定熱回業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t